

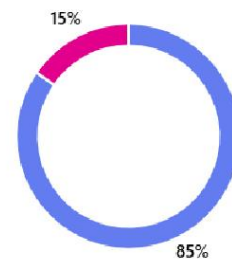
# フリースクール等における活動を出席扱いとする 判断基準に関する調査 (令和6年3月実施・54市町村回答)

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 1 教育委員会として基準を定めている     | 4   |
| 2 文部科学省の基準を用いている       | 1 5 |
| 3 文部科学省を参考に教委として独自の基準  | 6   |
| 4 教委としては基準を定めておらず、校長判断 | 1 1 |
| 5 校長判断だが、教委から統一的な助言    | 1 7 |
| 6 その他（フリースクールに通う生徒いない） | 1   |

## 不登校児童生徒がフリースクール等の民間団体・施設等において、 相談・指導を受けた際の取扱い等に関する調査 (令和6年12月5日実施・52市町村回答)

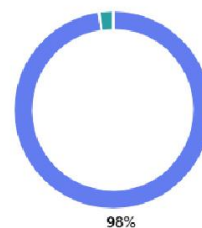
1.現在、フリースクール等の民間団体・施設等に通所している児童生徒はいますか。

|                   |    |
|-------------------|----|
| ● 通所している児童生徒がいる。  | 44 |
| ● 通所している児童生徒はいない。 | 8  |



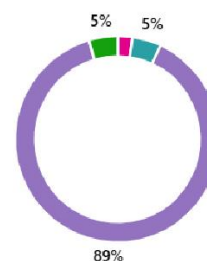
2.不登校児童生徒がフリースクール等の民間団体・施設等において、相談・指導を受けた際の「指導要録」上の取扱いを以下の選択肢から一つ選択してください。

|                                                            |    |
|------------------------------------------------------------|----|
| ● 校長の判断により、出席扱いとすることができる。(校長が市町村教育委員会が定めるマニュアル等により出席扱い...) | 43 |
| ● 教育委員会の判断により、出席扱いとすることができる。                               | 0  |
| ● 出席扱いとしていない。                                              | 1  |
| ● その他                                                      | 0  |



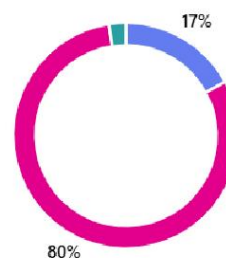
3. フリースクール等の民間団体・施設等から学校への不登校児童生徒の活動報告等の形式について、以下の選択肢から一番近いものを一つ選択してください。

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| ● 学校で報告様式を指定している。                          | 0  |
| ● 教育委員会で報告様式を指定している。                       | 1  |
| ● 教育委員会で報告様式の指定はしていないが、各学校の参考となる様式例を示している。 | 2  |
| ● 各フリースクールそれぞれの様式により報告を受けている。              | 39 |
| ● その他                                      | 2  |



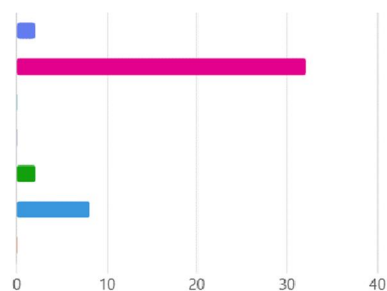
4. フリースクール等の民間団体・施設等から学校への不登校児童生徒の活動報告等の様式について、以下の選択肢から一つ選択してください。

|                         |    |
|-------------------------|----|
| ● 教育委員会で報告様式の作成を検討している。 | 7  |
| ● 教育委員会で報告様式を作成する予定はない。 | 33 |
| ● その他                   | 1  |



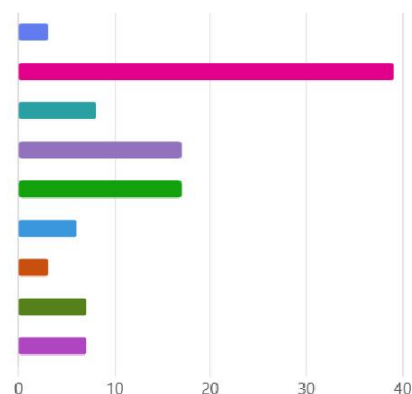
5. フリースクール等の民間団体・施設等から学校への活動報告等の頻度について、以下の選択肢から一番近いものを一つ選択してください。※フリースクールや学校によって異なる場合、もっとも典型的なものについて、回答をお願いします。

|                   |    |
|-------------------|----|
| ● 週に1回程度。         | 2  |
| ● 月に1回程度。         | 32 |
| ● 学期に1回程度。        | 0  |
| ● 年に1回程度。         | 0  |
| ● 報告はない。          | 2  |
| ● 教育委員会では把握していない。 | 8  |
| ● その他             | 0  |



6. フリースクール等の民間団体・施設等と教育委員会・学校との連携内容を以下の選択肢から選択してください。（複数選択可）

|                                                       |    |
|-------------------------------------------------------|----|
| ● フリースクール等の民間団体・施設等での指導計画を立案する上で、在籍校と協議している。          | 3  |
| ● フリースクール等の民間団体・施設等から通所の実績や支援の状況等の情報提供を受け、出席扱い等の...   | 39 |
| ● フリースクール等の民間団体・施設等へ通った場合の学習の評価や指導要録への記載の在り方等について、... | 8  |
| ● 教育委員会の職員がフリースクール等の民間団体・施設等を訪問して、情報共有等を行っている。        | 17 |
| ● 学校の教職員がフリースクール等の民間団体・施設等を訪問して、情報共有等を行っている。          | 17 |
| ● 教育委員会・学校が主催する不登校児童生徒支援のための会議に、フリースクール等の民間団体・施設...   | 6  |
| ● フリースクール等の民間団体・施設等が主催する行事等に、教育委員会・学校の教職員が参加している。     | 3  |
| ● 教育委員会・学校が発行する不登校児童生徒支援のための資料等に、フリースクール等の民間団体・施設...  | 7  |
| ● その他                                                 | 7  |



## 千葉県教育委員会

### 令和8年度（令和7年度実施）以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について



発表日：令和6年12月18日  
千葉県教育庁教育振興部学習指導課  
電話：043-223-4056

県教育委員会では、千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会を設置して、入学者選抜の改善を検討しています。検討の結果を踏まえ、令和8年度（令和7年度実施）以降の入学者選抜において、以下のとおり改善を行います。

#### 1 調査書の記載項目の精選（令和8年度入学者選抜から）

配慮の必要な生徒の心理的負担等とならないよう、調査書の記載項目を精選します。削除する項目は、以下の4つとなります。

- 総合的な学習の時間の記録
- 出欠の記録
- 行動の記録（第3学年）
- 総合所見

なお、令和7年度入学者選抜においても、不登校経験を有する生徒について、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いをしないこととしています。また、欠席が多い理由について説明するために、自己申告書を提出することができます。自己申告書が提出されたことによって不利益な取扱いをすることはありません。

#### 2 学力検査「国語」における「放送による聞き取り検査」の見直し（令和9年度入学者選抜から）

本県の令和6年度入学者選抜では、「話すこと・聞くこと」の領域に関して、「放送による聞き取り検査」のみで出題していました。「放送による聞き取り検査」に代わり、話し合いの場面等を設定した文章による出題とすることで、「話すこと・聞くこと」の領域に関する資質・能力を複数の問題から、見取ることができるようにします。

#### お問い合わせ

所属課室：[教育振興部学習指導課](#)学力向上推進室  
電話番号：0120-23-1008  
ファックス番号：043-221-6580

メールでお問い合わせ

## 8. 個人情報の取り扱い

Free+ International School が取得する個人情報について、以下の通り取扱い致します。

※SNS等にお顔出しNGの場合には、事前にスタッフまでお伝えください

### ◆個人情報の範囲

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、授業中の写真、個人の作品など、本人及び保護者に帰属し、また本人を特定できるすべての情報を指します。

### ◆個人情報の利用目的

- ①写真について： 学校紹介、授業紹介、オープンハウス（体験授業）の開催の告知のため
- ②写真以外の情報： 認可外保育所運営、オルタナティブスクール運営、生徒管理、授業準備、アレルギーなどの本人の健康、安全面を職員が情報を把握するため。季節ごとに開催されるプログラムのご案内等

### ◆インターネット上への情報公開について

授業中に撮影した写真、参加者の発言等は、インターネット上（関連ホームページ、インスタグラム等）に公開する可能性があります。但し、個人の名前等を公開することではなく「②個人情報の利用目的」に準じます。

### ◆緊急時の必要者への個人情報提供について

次の場合はご本人の同意なく必要者に個人情報を提供する場合がございます。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得られないとき
- (3) 子どもの健全な育成の向上のために必要がある場合。本人の同意が得られないとき
- (4) 国の機関、地方公共団体またはその委託を受けた団体が法令の定める事務を遂行するにあたり情報開示を求められた場合

## 9. ご契約について

### ◆契約期間

ご契約期間は、基本的には4月から翌年3月までとなります。5月以降にご契約開始の場合も同様に、契約期間は、次の3月までとなります。3月までに、翌年度以降のご契約について確認させていただきます。なお、ご入金後の解約および返金は一切ありませんので、ご了承ください。

### ◆休学・退学について

ご契約満了時にお受けいたします。やむを得ない場合に限り、希望日の1ヶ月前までにご連絡いただいた場合に、手続きを行います。

休会は最長1年間です。休会期間中はお月謝等の費用は一切かかりません。1年間の休会后、復帰のご連絡がない場合には自動退会となります。

なお、休会の場合には、以下の注意事項がございますので、事前にご了承をお願いいたします。

#### [注意事項]

- ・休会はお席の確保を保証するものではありません。休会中に定員が満席になった場合は、復帰をお断りする可能性もございます
- ・復帰される場合のお月謝や諸経費、通学日程などは復帰時点での規定に準じます。休会時とは異なる可能性がございます
- ・1年を超えた後、復帰される場合は入学金等の必要経費が再度必要です

### ◆重要事項の同意について

スクールガイドの内容について、ご説明をさせていただきまして上で、ご入学時のご契約書捺印時点で同意いただいたことといたします。何か不明点などございましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。

## 不登校児童生徒等実態調査の結果について



令和6年6月14日  
千葉県教育庁教育振興部  
児童生徒安全課  
043-223-4055

本調査は、不登校児童生徒の教育機会の確保に関する施策を総合的に推進するため、支援を必要とする子供たちやその保護者のニーズや、フリースクール等の民間団体の活動状況及び諸課題を把握し、今後の施策の推進に役立てることを目的に令和5年度に実施したものです。

### 1 調査の内容

(1) 調査対象：県内小中学校の不登校児童生徒（※）及びその保護者、県内フリースクール等

※令和4年度（小学校1年生・中学校1年生の場合は令和5年度）に、30日以上学校を欠席した児童生徒

(2) 調査期間：令和5年12月13日（水）～令和6年1月22日（月）

※調査は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託

(3) 質問項目：①不登校児童生徒

学校を休み始めた時期／学校に行きたくないと思ったきっかけ／自分の気持ちを相談できたか／学校を休んでいる間の暮らし／学校を休んでいるときの気持ち／学校を休んでいる間の支援／支援や環境に対するニーズ

②保護者

子供の不登校の状況／子供との関わり方／相談・支援の状況／ICT環境・活用状況／必要な相談・支援等

③フリースクール

団体・施設の概要／その体制及び活動内容／家庭や関係機関との連携

(4) 回答率等：① 不登校児童生徒 19.2%（回答数1,753/対象数9,131）

② 保護者 19.4%（回答数1,775/対象数9,131）

③ フリースクール等 46.0%（回答数 52/対象数 113）

(5) 公表方法：県ホームページに調査報告書を掲載

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/seitoshidou/jittaichosa/jittaichosahokoku.html>



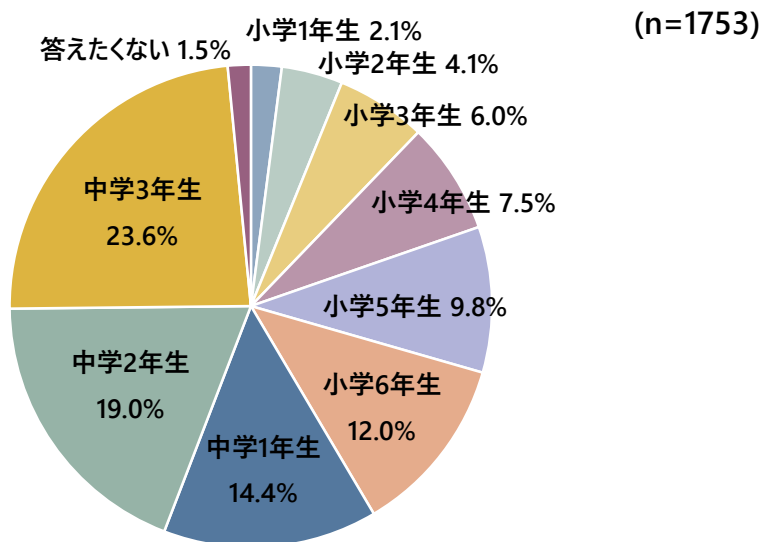
QRコード

## 2 調査結果【概要】

### (1) 不登校児童生徒

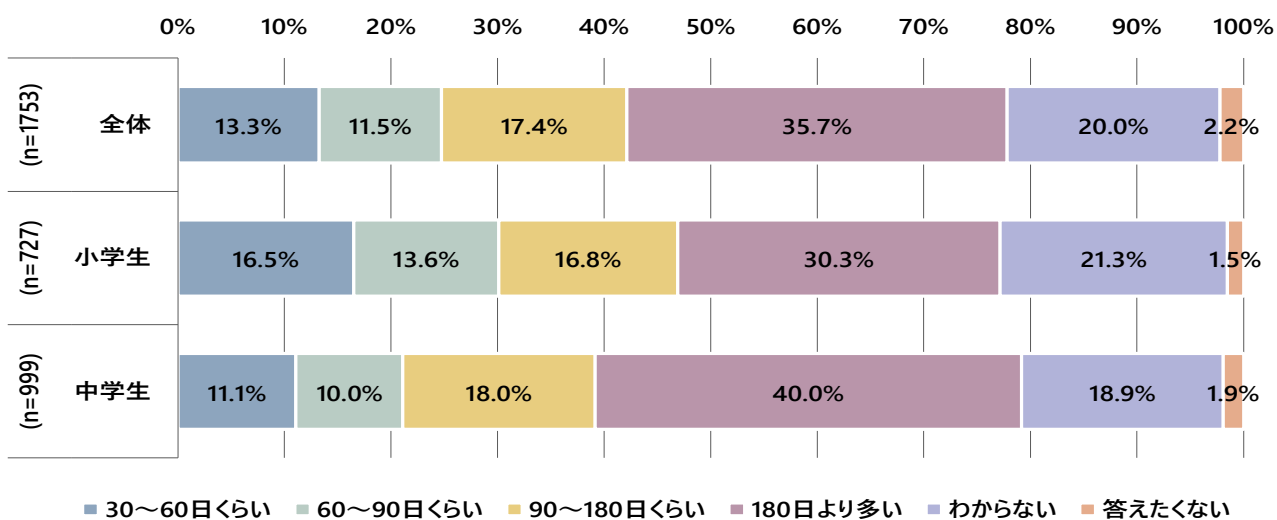
#### ①回答した児童生徒の学年

児童生徒の回答者は、小学生が 41.5%、中学生が 57.0%であった。



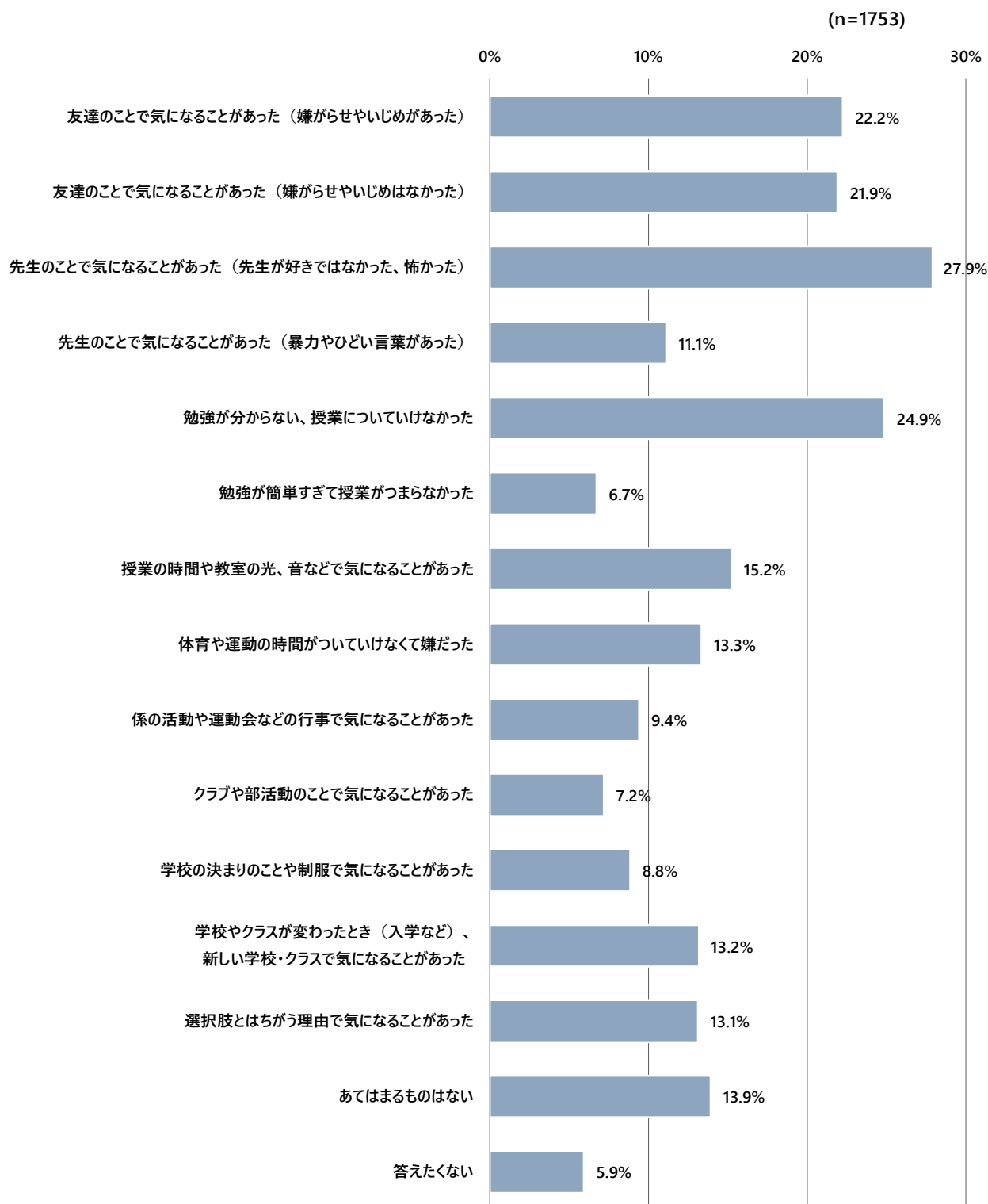
#### ②令和4年度に学校を休んだ日数（学校種別）

「180日より多い」が最も多く 35.7%、次いで「わからない」が 20.0%、「90～180日くらい」が 17.4%となっている。



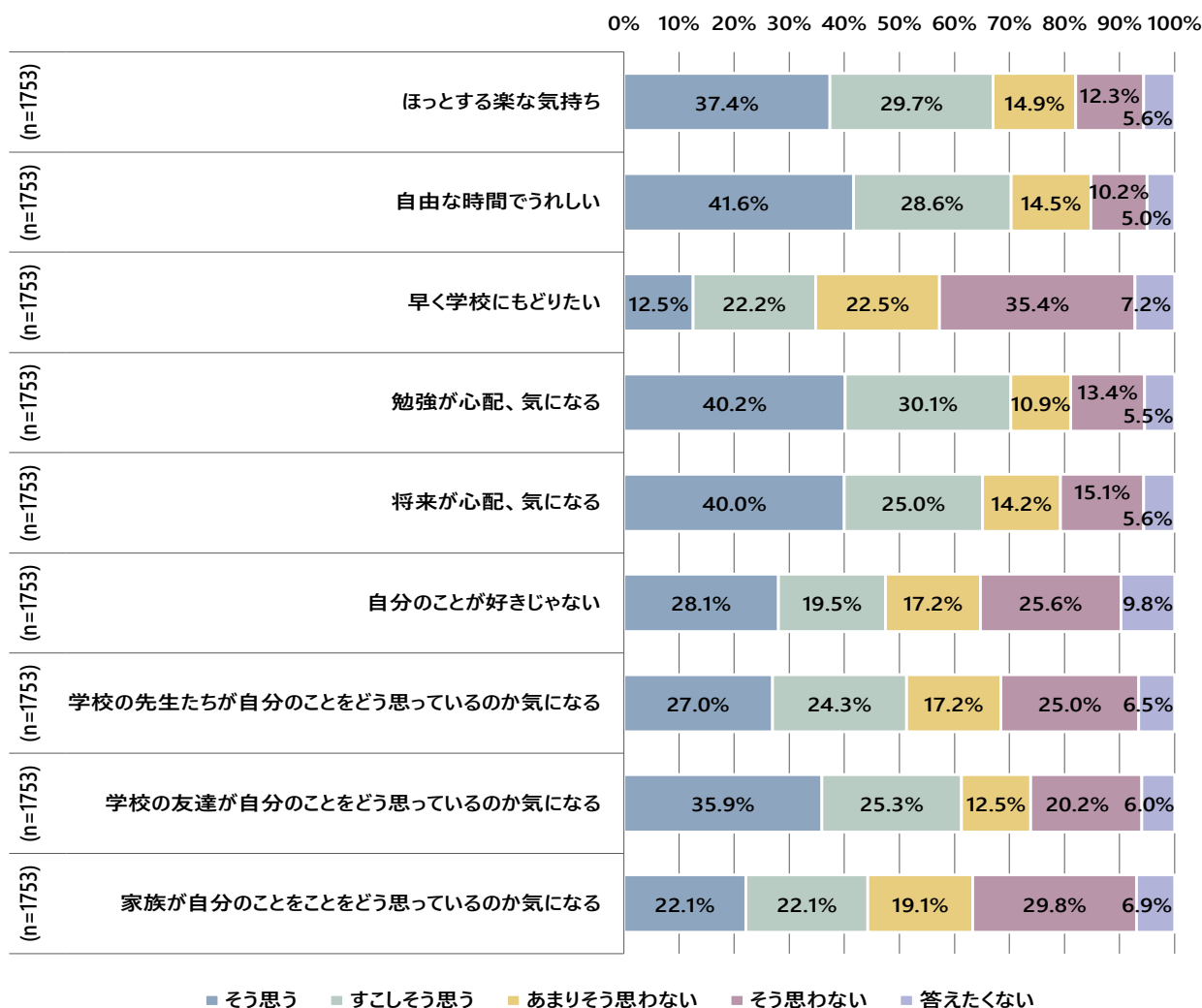
## ② 学校に「行きたくない」と思ったきっかけ（学校のこと）

「先生のことでも気になることがあった（先生が好きではなかった、怖かった）」が最も多く 27.9%、次いで、「勉強が分からない、授業についていけなかった」が 24.9%、「友達のことでも気になることがあった（嫌がらせやいじめがあった）」 22.2%となっている。



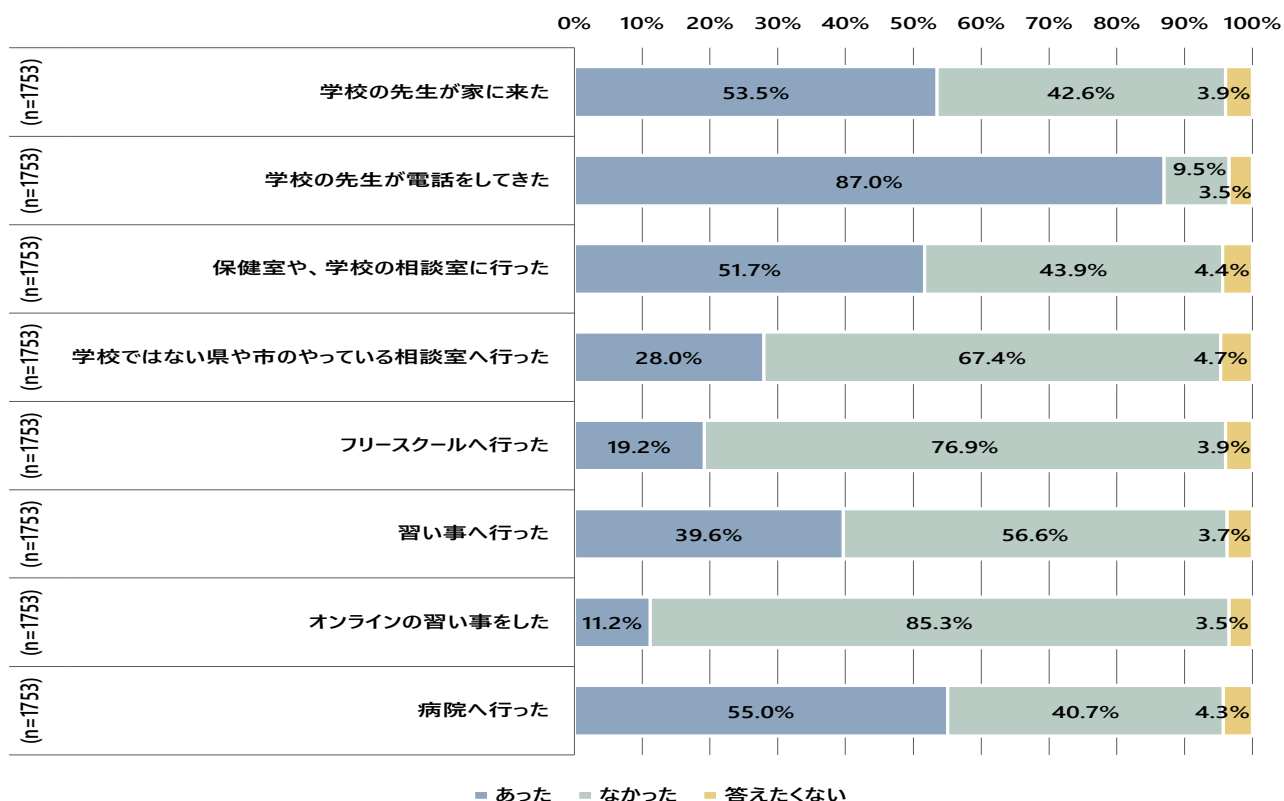
### ③ 学校を休んでいるときの気持ち

「そう思う」「すこしそう思う」の合計を見ると、「自由な時間でうれしい」(70.2%)、「ほっとする楽な気持ち」(67.1%)の回答が多い一方で、「勉強が心配、気になる」(70.3%)、「将来が心配、気になる」(65.0%)、「学校の友達が自分のことをどう思っているのか気になる」(61.2%)という回答も多くなっている。



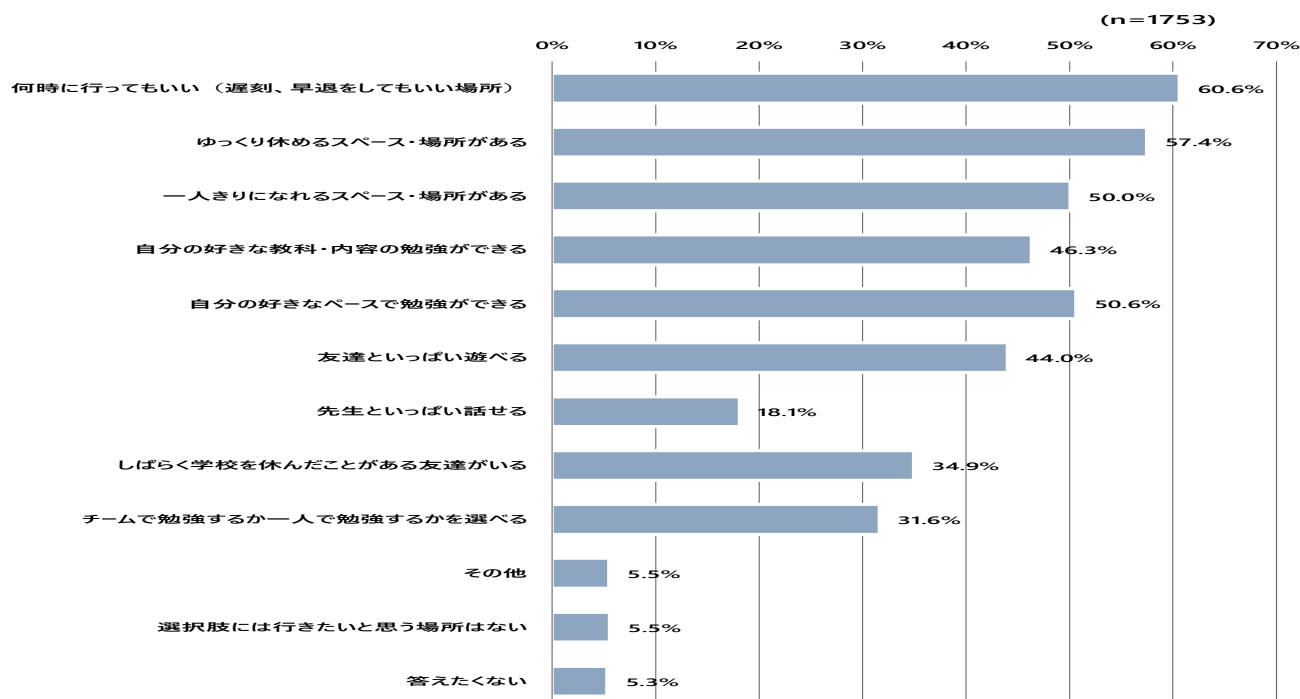
#### ④ 学校を休んでいるときにあった・行ったこと

「学校の先生が電話をしてきた」が最も多く 87.0%、次いで、「病院へ行った」が 55.0%、「学校の先生が家に来た」が 53.5%となっている。



#### ⑥ どんな場所に行きたいか

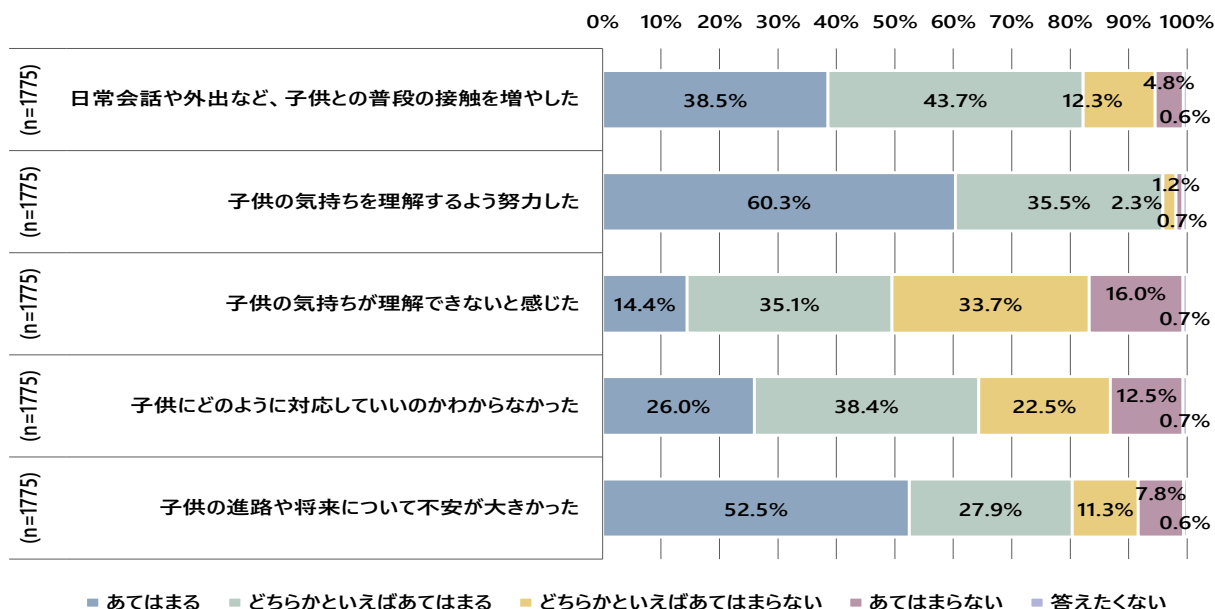
「何時に行ってもいい（遅刻、早退をしてもいい場所）」が最も多く 60.6%、次いで、「ゆっくり休めるスペース・場所がある」57.4%となっている。



## (2) 保護者

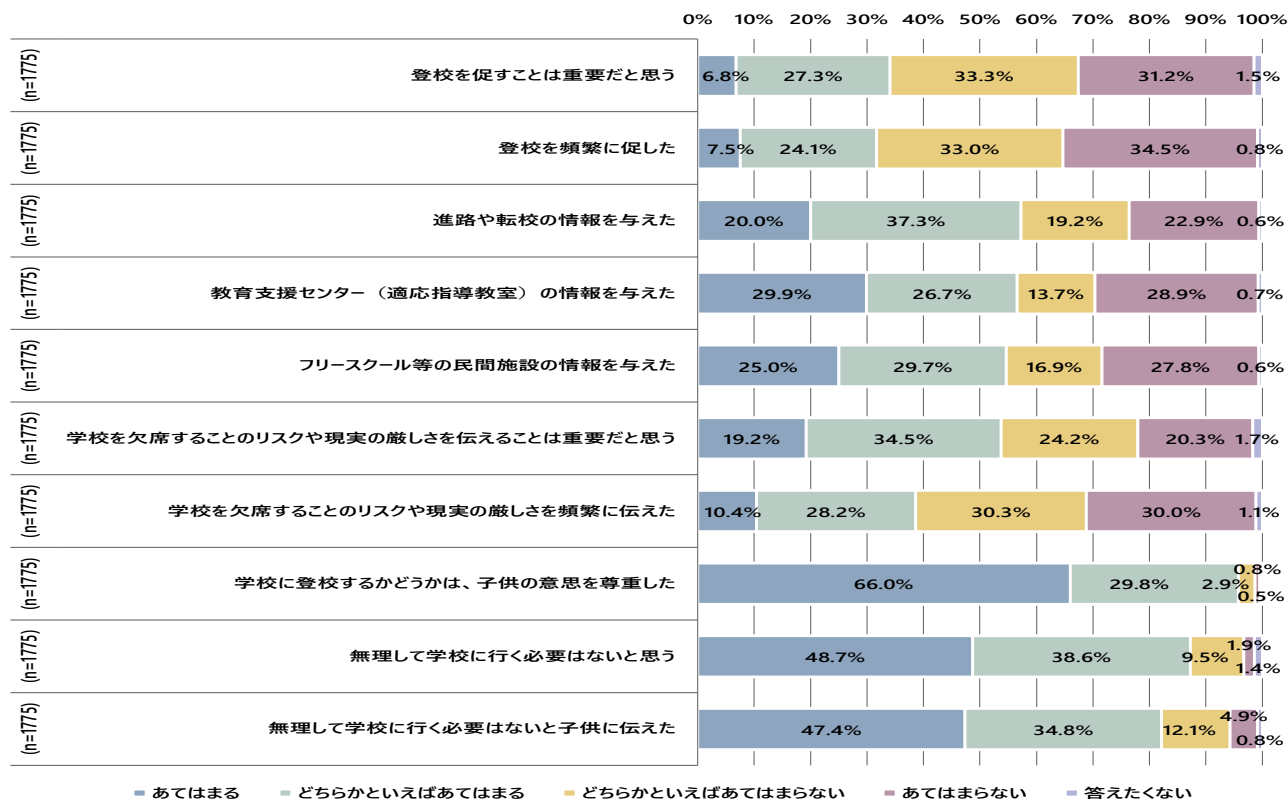
### ⑦子供との関わりについて

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合わせると、「子供の気持ちを理解するよう努力した」95.8%、「日常会話や外出など、子供との普段の接触を増やした」82.2%、「子供の進路や将来について不安が大きかった」80.4%となっている。



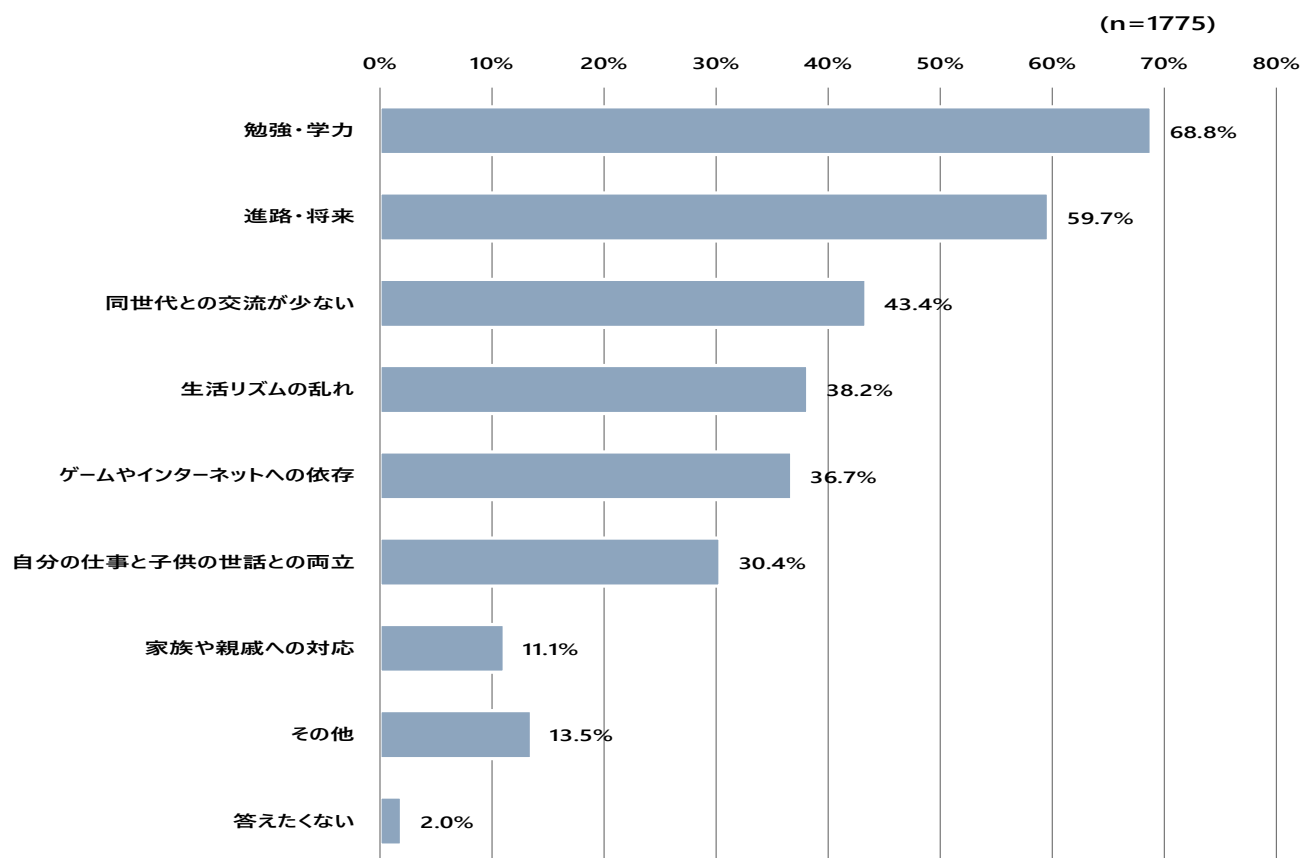
### ⑧学校や関係機関に関する、保護者から子供への働きかけ

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を合わせると、「学校に登校するかどうかは、子供の意思を尊重した」が最も多く95.8%となった。



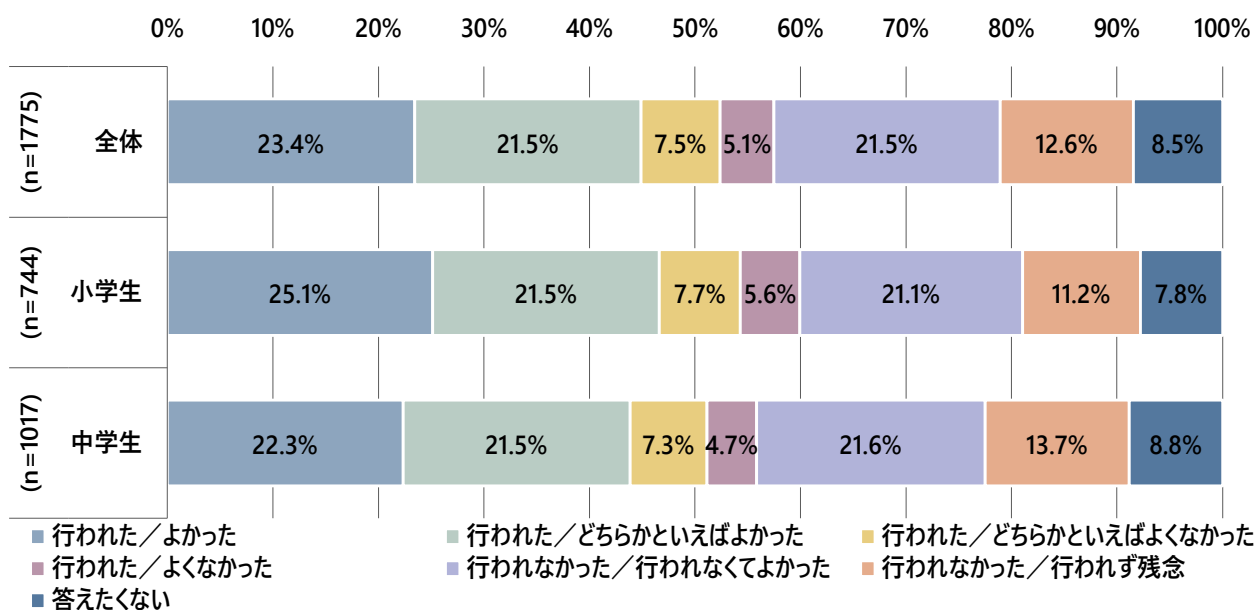
## ⑨今、子供のことで困っていること

「勉強・学力」(68.8%)、「進路・将来」(59.7%) の回答が多い。



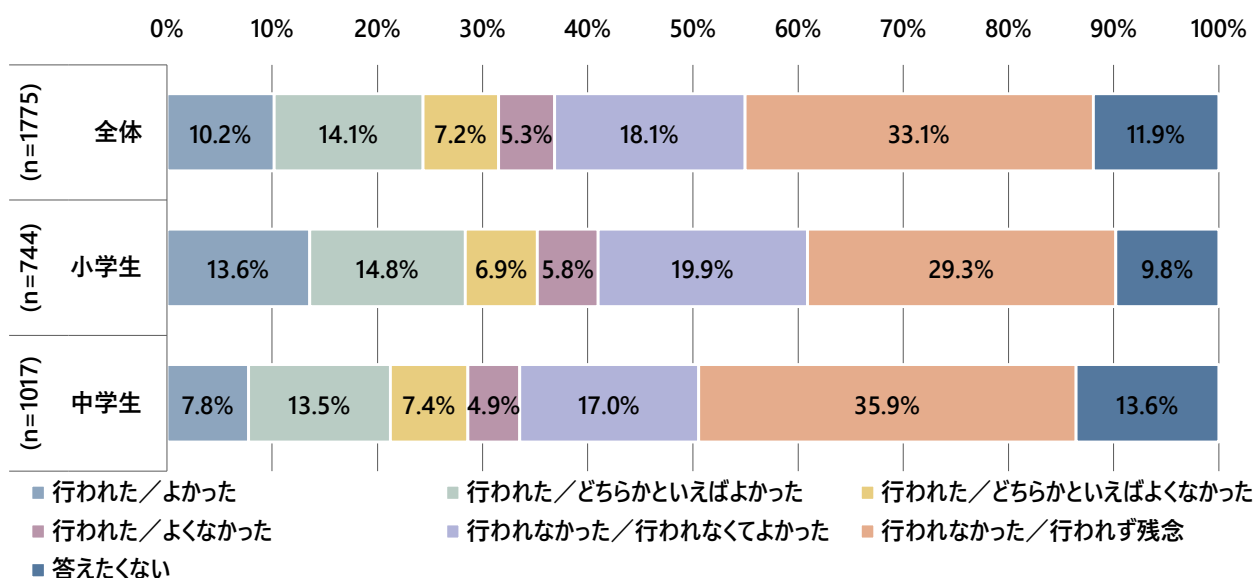
## ⑩スクールカウンセラーへの相談

実際に相談を利用し、「よかった」等の肯定的な回答が 44.9%、否定的な回答が 12.6%、「利用できず残念」が 12.6%であった。



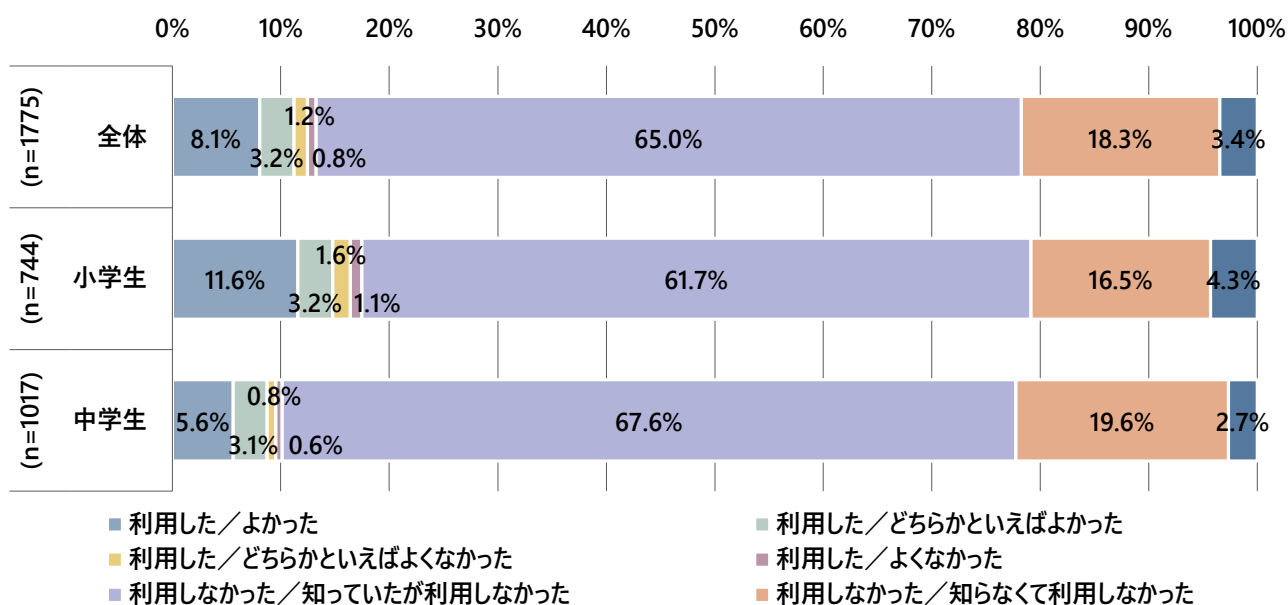
### ⑪学校によるオンラインを活用した学習支援

「行われずに残念」が33.1%で最も多い。

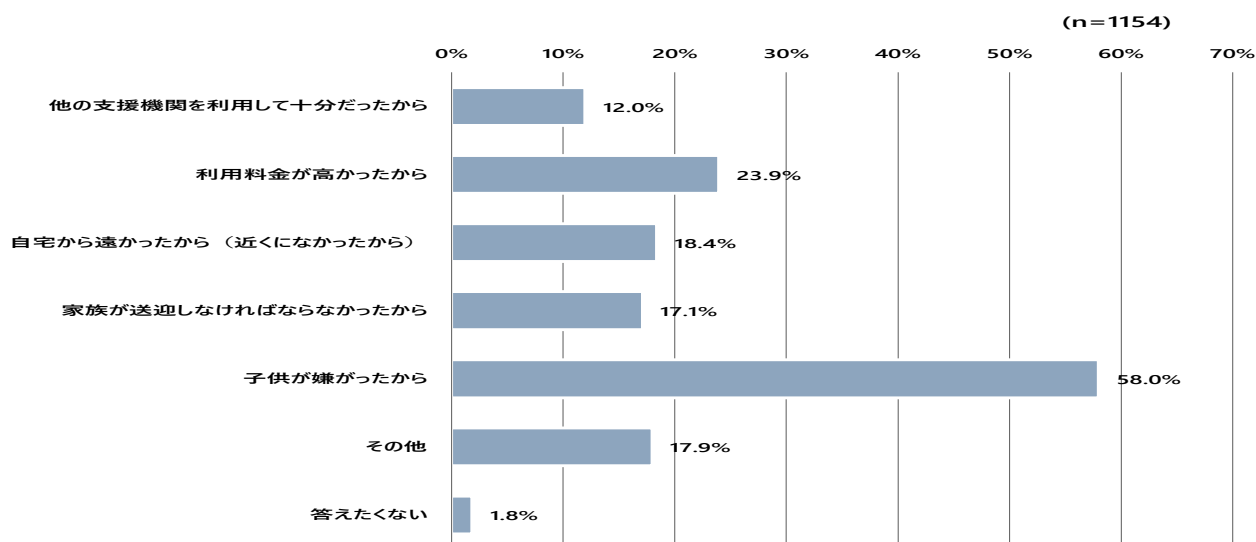


### ⑫民間施設（フリースクール等）へ通所

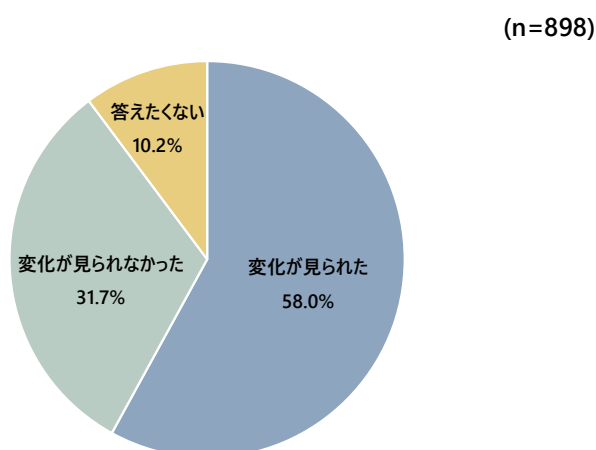
「知っていたが利用しなかった」が65.0%で最も多い。



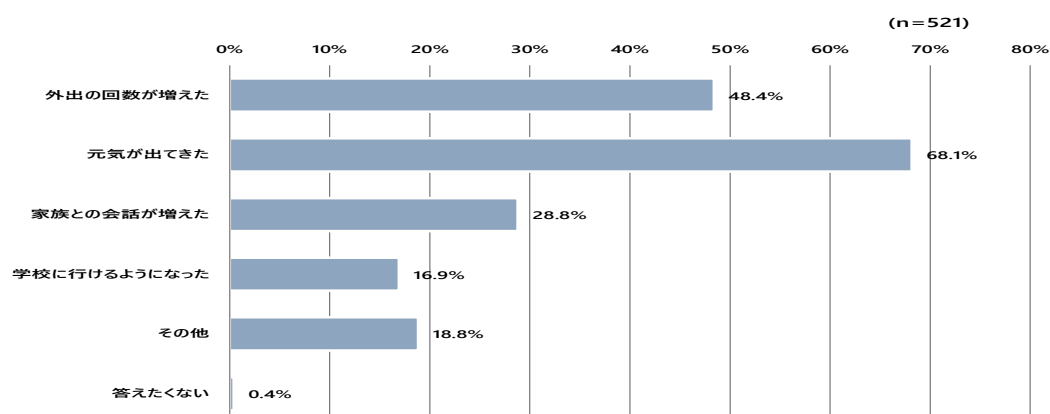
- ⑬「知っていたが利用しなかった」理由：民間施設（フリースクール等）へ通所  
「子供が嫌がったから」が最も多く 58.0%、次いで、「利用料金が高かったから」  
23.9%となっている。



- ⑭支援機関を利用し始めてから子供に変化が見られたか  
「変化が見られた」が 58.0%、一方「変化が見られなかった」は 31.7%。



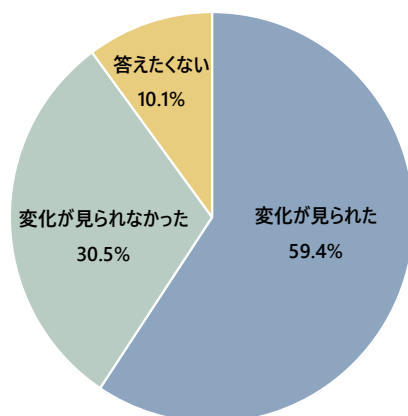
- ⑮変化の具体的な内容  
「元気が出てきた」が最も多く 68.1%、次いで、「外出の回数が増えた」が 48.4%。



⑩支援機関を利用し始めてから家族に変化は見られたか

「変化が見られた」が 59.4%、一方「変化が見られなかった」が 30.5%。

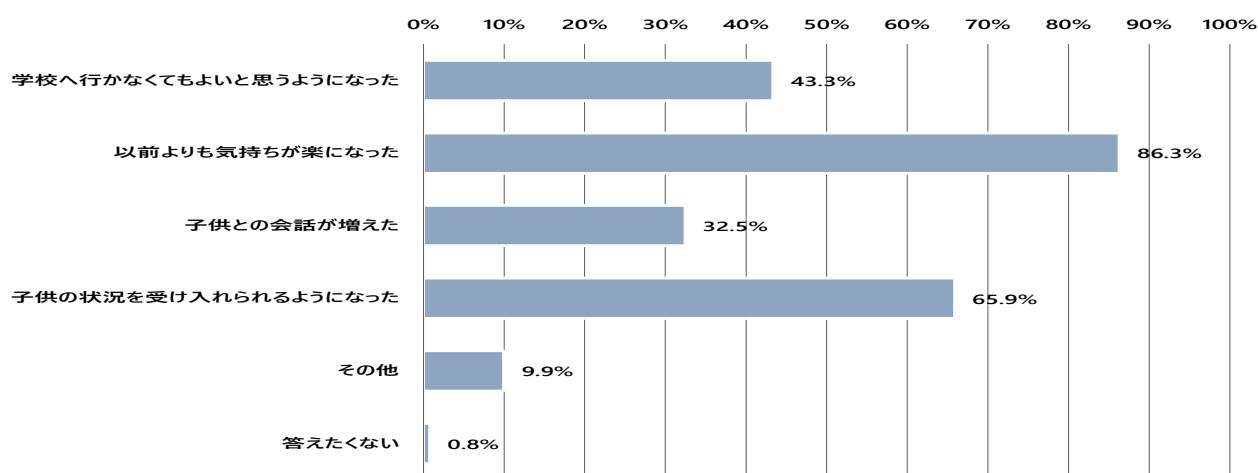
(n=898)



⑪変化の具体的な内容

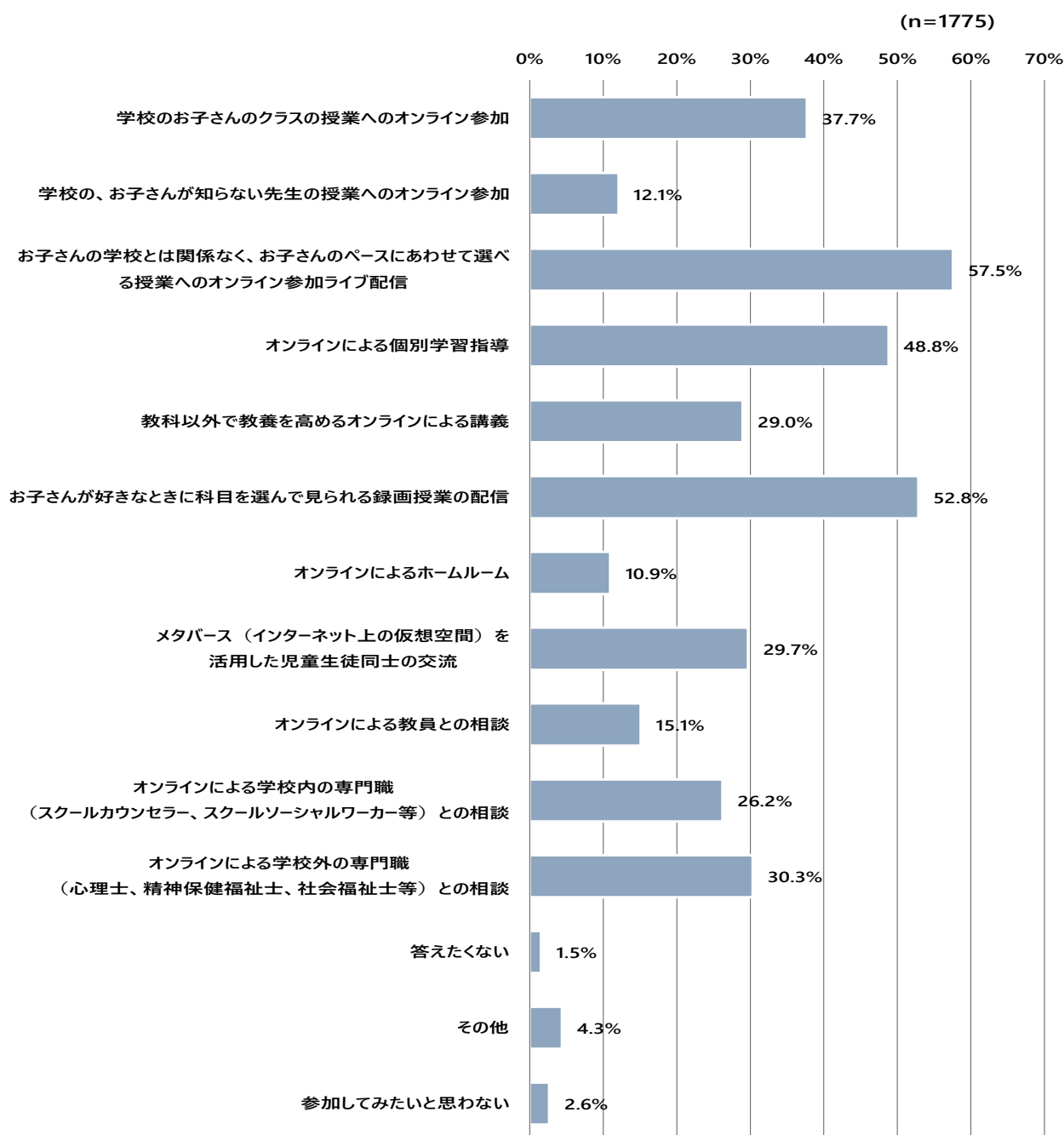
「以前よりも気持ちが楽になった」86.3%で最も多く、次いで、「子供の状況を受け入れられるようになった」が 65.9%となっている。

(n=533)



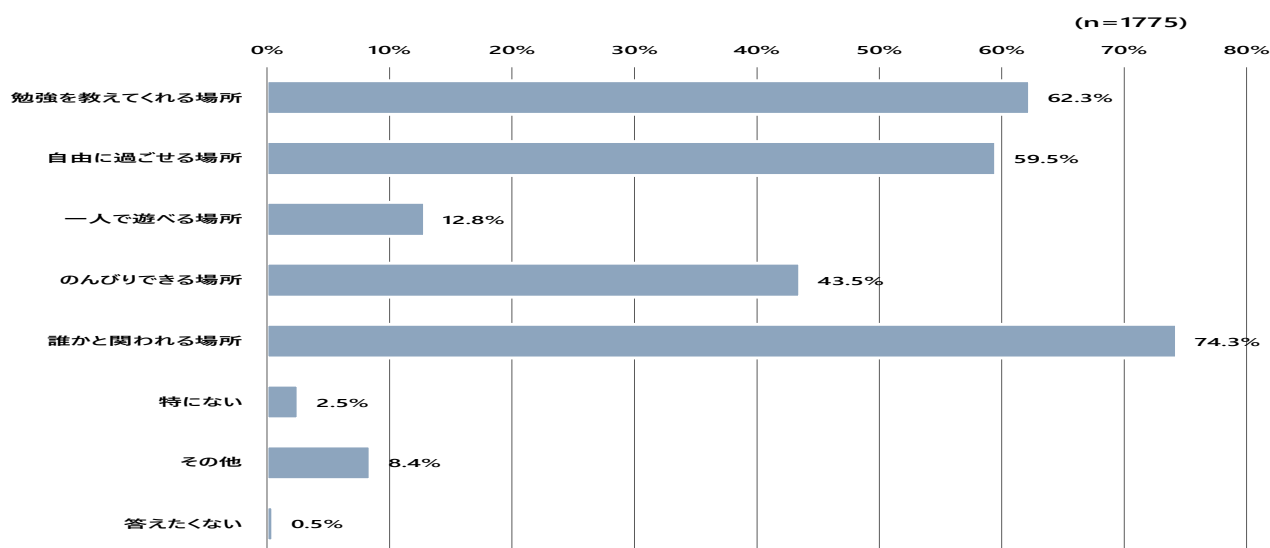
# ⑮インターネットでどのようなことに参加させたいか

「お子さんの学校とは関係なく、お子さんのペースにあわせて選べる授業へのオンライン参加ライブ配信」が最も多く 57.5%、次いで、「お子さんが好きなときに科目を選んで見られる録画授業の配信」52.8%となっている。



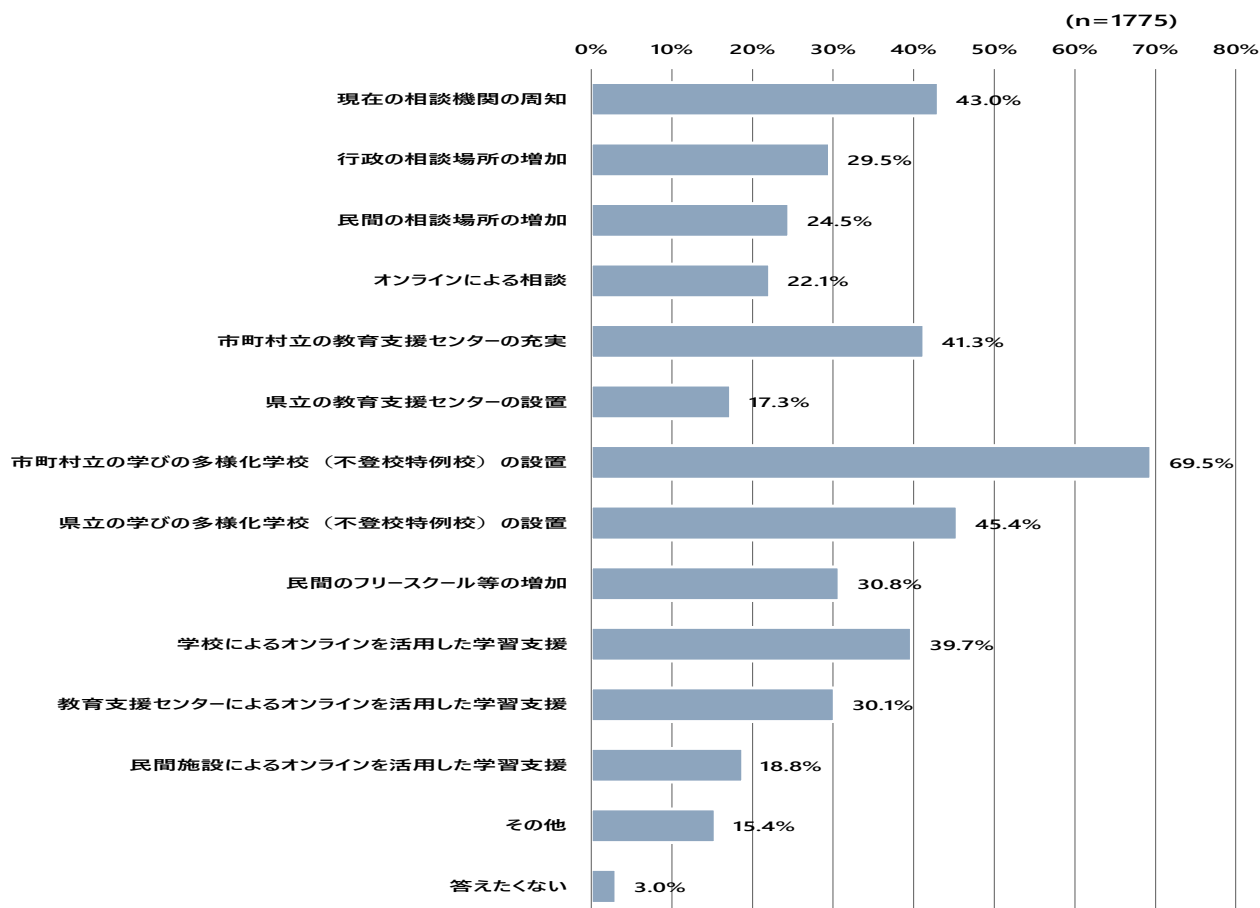
⑱学校を休んでいる時、どのような場所で過ごさせたいか（自宅以外）

「誰かと関われる場所」74.3%と最も多く、次いで、「勉強を教えてくれる場所」62.3%、「自由に過ごせる場所」59.5%となっている。



⑳不登校児童生徒への支援において、今後どのような取組が必要だと思うか

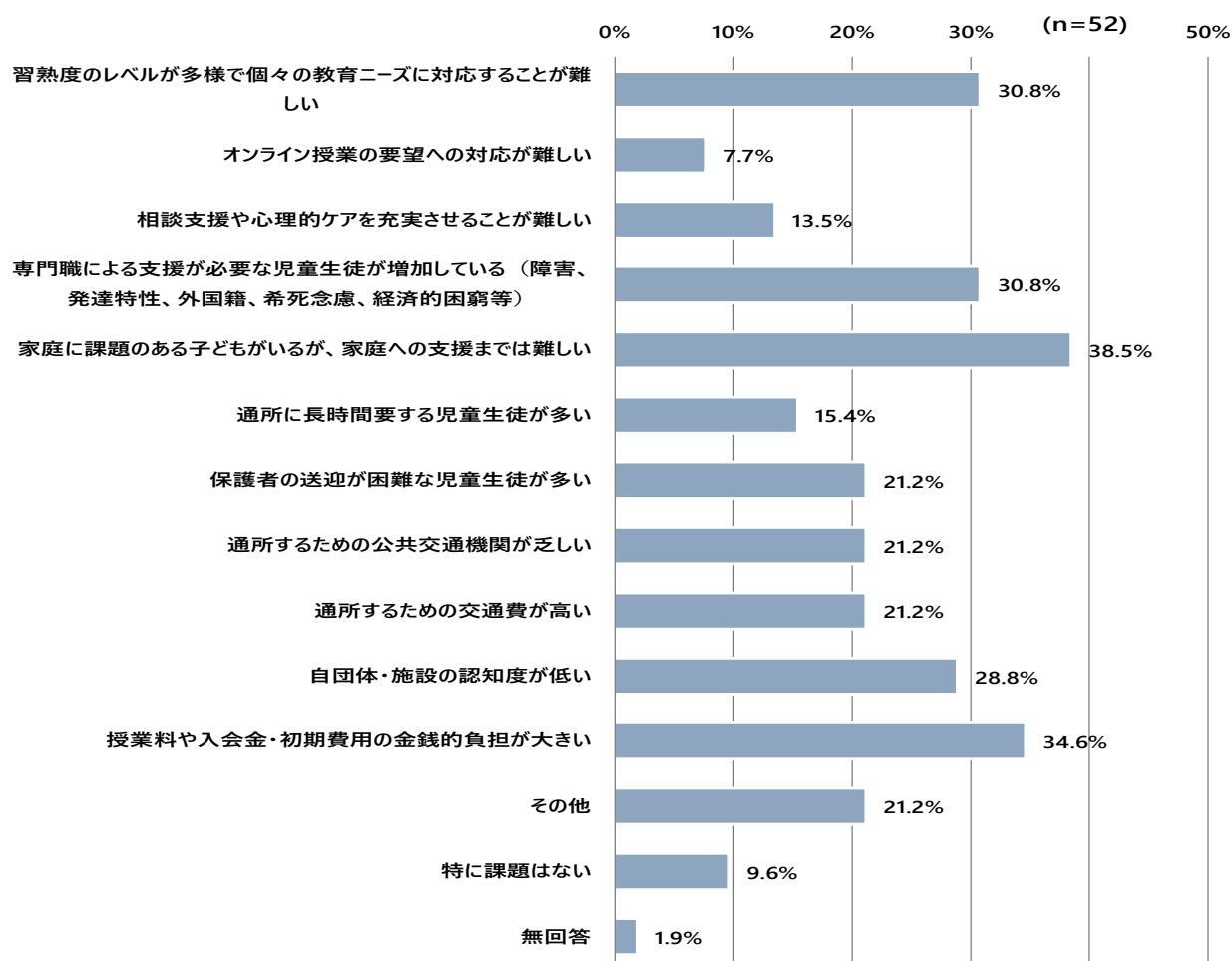
「市町村立の学びの多様化学校（不登校特例校）の設置」が69.5%と最も多く、次いで、「県立の学びの多様化学校（不登校特例校）の設置」が45.4%、「現在の相談機関の周知」が43.0%となっている。



### (3) フリースクール等民間団体への調査

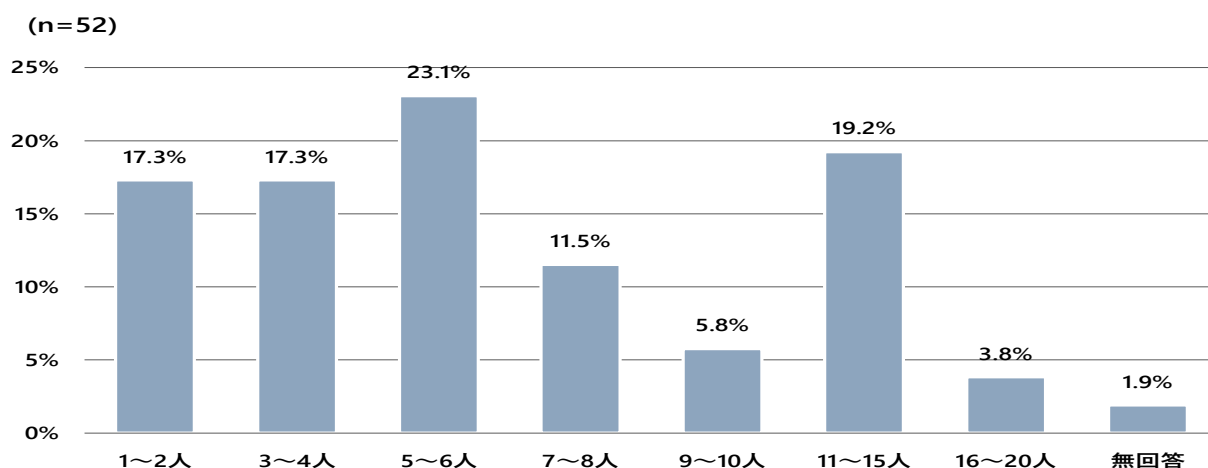
#### ⑪ フリースクールから見た不登校児童生徒が利用するにあたっての課題

「家庭に課題のある子どもがいるが、家庭への支援までは難しい」が最も多く38.5%、次いで、「授業料や入会金・初期費用の金銭的負担が大きい」34.6%となっている。



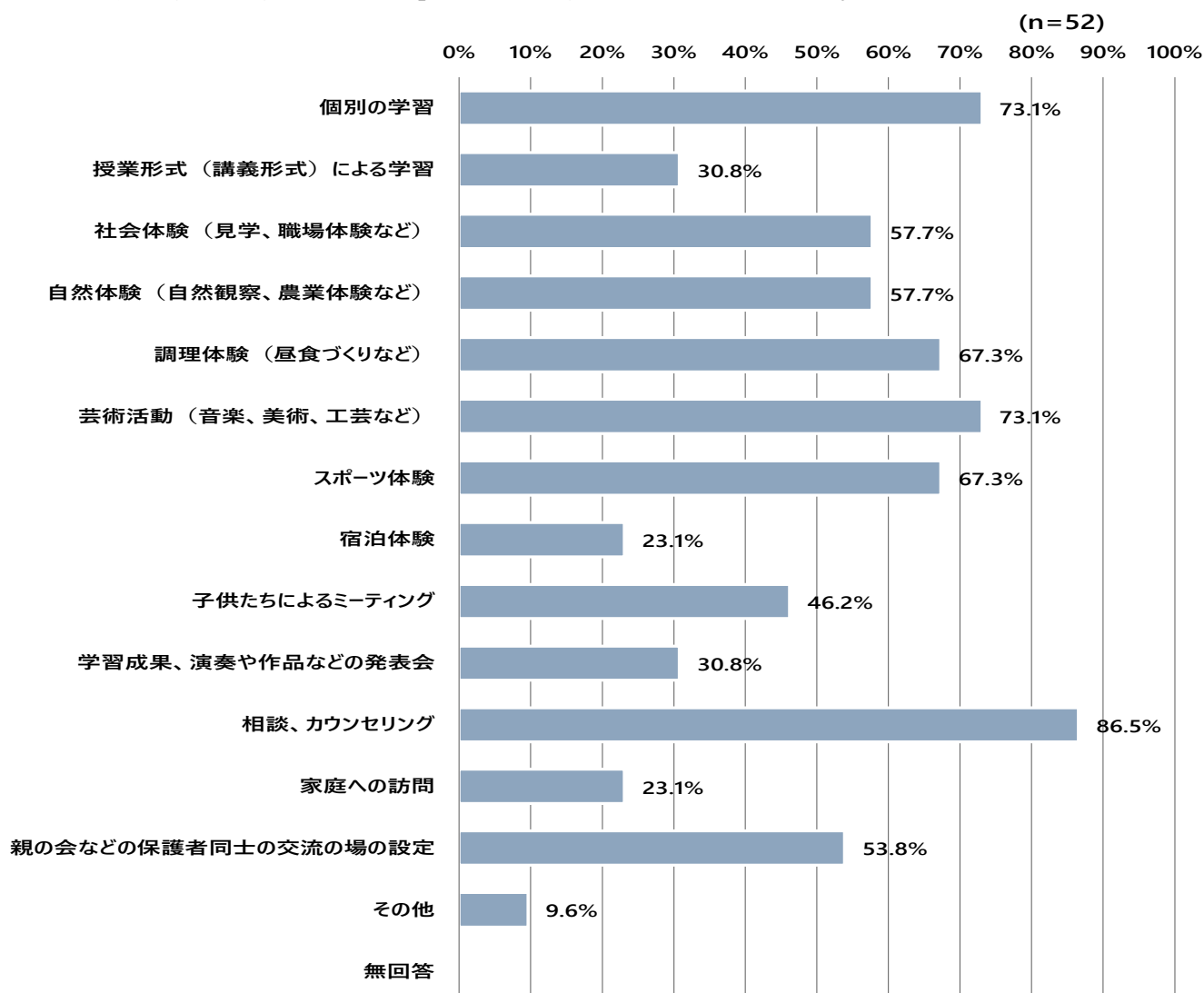
#### ⑫ スタッフ数（総数）当たり団体・施設数

「5～6人」が23.1%と最も多い。



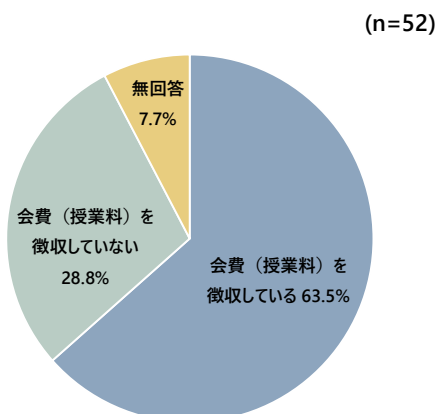
### ②③フリースクール等の活動内容

「相談、カウンセリング」が86.5%と最も多く、次いで、「個別の学習」「芸術活動（音楽、美術、工芸など）」がともに、73.1%となっている。



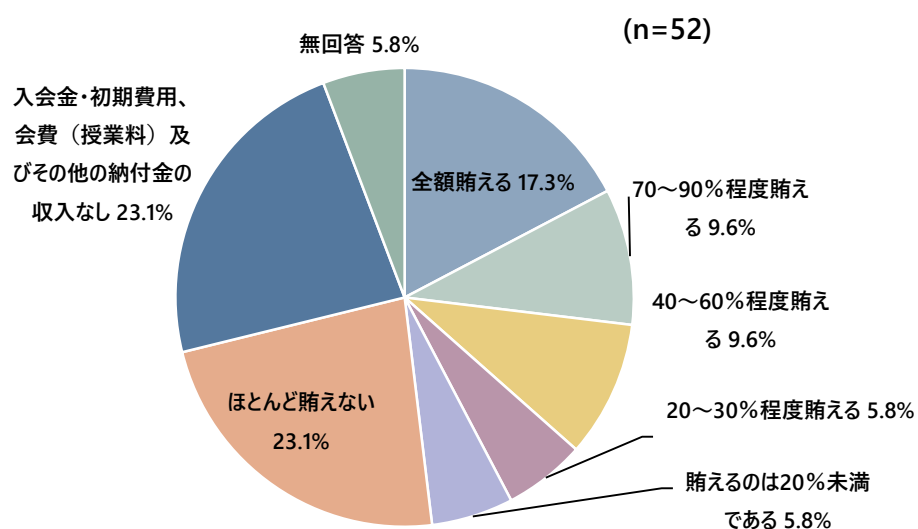
### ②④会費（授業料）の徴収

「会費（授業料）を徴収している」が63.5%、「会費（授業料）を徴収していない」が28.8%となっている。



②⑤全体の運営費のうち、入会金・初期費用、会費（授業料）の月額、及びその他の納付金の収入により賄える程度

「全額賄える」「70～90%程度賄える」を合わせると 26.9%、「ほとんど賄えない」「収入なし」を合わせると、46.2%となっている。



# フリースクール等に関するモデル事業調査報告 調査研究会

委員執筆者 保坂 亨（千葉大学 教育学部 名誉教授）

重 歩美（千葉工業大学 工学部 教育センター 助教）

杉本 祥子（柏市こども部こども相談センター 専門監）

活動期間 令和6年10月23日～令和7年3月31日